I. 2022 年度事業活動方針

1. 沿革及び中期目標・中期計画

(1) 沿革

アジア経済研究所は、開発途上国の経済及びこれに関連する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、その成果を普及し、これら地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、1960年に「アジア経済研究所法」(昭和35年法律第51号)に基づいて設立された。1998年、研究所はこれらの目的と成果を引き継ぎながら、「アジア・太平洋地域等との通商政策上の協力体制の整備等を図るためアジア経済研究所と日本貿易振興会を統合する」という閣議決定(平成7年2月24日)に基づき、貿易・投資振興、地域研究、開発研究及び経済協力研究を推進する新ジェトロの研究機関として位置づけられた。

「多極分散型国土形成促進法」に基づく移転要請の閣議決定(昭和 63 年 7 月 19 日)に 端を発し、1996 年度の基本構想策定以来進められてきた移転事業については、1999 年に千 葉市幕張に新施設が完成、同年 12 月より新たな研究拠点での活動が開始された。2002 年 12 月には「特殊法人等整理合理化計画」(平成 13 年 12 月)に基づき独立行政法人日本貿易振興機構法が成立、2003 年 10 月に「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立され、アジア経済研究所はその附置研究所として位置付けられることとなった。独立行政法人日本貿易振興機構の第一期中期目標期間は 2007 年 3 月までの 3 年半で終了、その後、第二期中期目標期間(2007 年度~2010 年度)、第三期中期目標期間(2011 年度~2014 年度)、第四期中期目標期間(2015 年度~2018 年度)を経て、2022 年度は、第五期中期目標期間(2019 年度~2022 年度)の最終年度に当たる。

(2) 中期目標・中期計画

アジア経済研究所は、経済産業省が各種政府方針を踏まえて定める「中期目標」の達成の ため、機構が自ら策定する「中期計画」に基づき、研究所が所管する各種事業を実施する。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第五期中期目標(経済産業省)」(アジア経済研究 所関連項目のみ抜粋)

3. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

アジア経済研究所は、その目標設定について、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定を準用し、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 | を次のように定める。

(学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献)

アジア経済研究所は、学術研究によって蓄積された研究資源を活用し、効果的かつ効率的な幅広いアウトリーチ活動を通じて、我が国の政策担当者やメディア、経済界、国民各層、さらには新興国等の政府、産業界、市民社会等にも幅広く積極的に研究成果を還元し、我が国企業の貿易投資の拡大ならびに我が国政府の通商政策立案の基盤となる質の高い分析と情報を提供する。

政策立案への貢献にあたっては、政策担当者のニーズや政策課題を踏まえた研究テーマの選定や、中間報告や定期ブリーフィングなどによる政策担当者との緊密なコミュニケーションの実施などにより、顕在化している政策課題に対応した世界水準の学術研究を実施するほか、現時点で顕在化していない中長期的な政策課題にもなり得るアジェンダを提示することで、政策立案への広範な貢献を果たす。

(付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積)

アジア経済研究所は、前項に示した「学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献」を実現するため、我が国におけるアジア地域およびその他の地域に関する研究の拠点として、国際的な政治・経済・社会情勢等、中長期的かつ革新的な視点に立った分析を通じて、大学や民間企業では実施し難い先駆的かつ独創的な研究活動を実施し、世界の公共財となり得る付加価値の高い研究成果を創出し、良質な研究資源を蓄積する。

新たな知見を獲得し、新たな付加価値を生み出す基盤となるこれらの研究活動を通じて、特に、高い専門性をもつ多様な研究者の集積を強みとして、国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて、国・地域・分野を横断した研究を強化する。また、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題について、我が国の国益に資するだけでなく、世界の発展への貢献にも繋がる研究成果を創出する。

(国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮)

アジア経済研究所は、上記目標を実現するための方策として、世界の研究機関・研究者等とのネットワーク形成を通じ、国際機関や海外の大学・研究機関との共同研究等を推進する。また、国内外の優れた研究人材を活用しながら、国際的な研究ハブとしての機能を高め、蓄積された研究資源を活用して世界への知的貢献を行う。

そのための必須機能として研究マネジメント機能をさらに強化するとともに、図書館の資料情報基盤整備や情報発信機能の強化を通じて、アジア地域およびその他の地域に関する学術研究の知的基盤をなす公共財として、学術情報プラットフォーム機能を発揮する。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第五期中期計画(ジェトロ)」(アジア経済研究所

関連項目のみ抜粋)

4. 我が国企業活動や通商政策等への貢献

4-2. アジア地域等の調査研究活動

アジア経済研究所(以下「研究所」という)は、独立行政法人通則法における国立研究 開発法人の目標設定に関する規定が準用されることを踏まえ、以下に掲げる計画の実施 により研究成果の最大化を図る。

(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献

政策ニーズ等に基づく調査研究課題の企画立案から効率的・効果的なアウトリーチ活動まで一貫して実施する体制を構築し、研究マネジメント機能を強化する。政策担当者との綿密なコミュニケーションにより政策ニーズを的確かつ適時に把握し、積極的な政策研究対話の実施や政策担当者への情報発信ツールの多様化等により広範な政策立案への貢献を果たす。

また、ニーズが高く時宜に適ったテーマを取り上げて国際会議・セミナー・講演会・国際シンポジウム等を開催するとともに、出版プラットフォームやウェブサイト等を通じて研究成果を機動的に発信する。各種情報発信ツールについては、より広範なユーザーへのリーチを目指し、かつ利便性を高めるべく、ウェブサイトのユーザビリティを高めて一般向けコンテンツの充実を図るほか、SNS等の最新のデジタルツールを積極的に活用する。

(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積

国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて国・地域・分野に特化した研究ならびにこれらを横断した研究を実施するとともに、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題にも取り組む。

具体的には、民主主義と権威主義の変容、中国による「一帯一路」構想や中東の平和的 安定に向けた諸課題などグローバルな地政学リスクの分析研究、ASEAN から南アジア、アフリカまで視野に入れた経済圏構想など広域連携やコネクティビティに関する分析研究、伝統的な企業・産業研究に加えて、グローバル・バリュー・チェーン、イノベーション、デジタル経済、CSR や規制・ルール形成など新たな産業発展や貿易円滑化に資する研究などを実施する。

これらの研究課題について、世界最大規模の研究集積や学術ネットワークおよび「経済 地理シミュレーション・モデル(IDE-GSM)」をはじめとする独自の分析ツール等研究所 の強みを活かし、世界最先端の学術的分析手法を活用しつつ研究成果を創出する。

(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

研究協力に関する MOU を締結している国際機関や国内外の大学・研究機関を中心として学術イベント等を共同で開催するとともに国内外学会や WTO 等国際機関が主催する会議等に積極的に参画し研究成果を発信する。また、アジア・アフリカ等各国の貿易投資に携わる若手行政官等を育成する研修プログラム(イデアス)を実施する。これら学術イベントの開催や研究者の派遣・受入れ等を通じた学術ネットワークの構築・強化により国際的な学術研究ハブ機能とプレゼンス向上を図る。

学術研究成果・各種データの蓄積・整備ならびに情報発信を強化するため、図書館部門と出版企画編集部門を「学術情報センター」として再編し、学術情報プラットフォームとしての機能を発揮する。同センターでは、世界有数の専門図書館として引き続き開発途上国・地域の関連資料情報の収集と提供を行うとともに、機関リポジトリ「ARRIDE」による学術研究成果の電子的保存・提供、ウェブサイトによる情報発信の充実と利便性向上および出版物の刊行等を行う。

2. 2022 年度計画

アジア経済研究所(以下「研究所」という)は、独立行政法人通則法における国立研究 開発法人の目標設定に関する規定が準用されることを踏まえ、以下に掲げる計画の実施に より研究成果の最大化を図る。

(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献

政策ニーズ等に基づく調査研究課題の企画立案から効率的・効果的なアウトリーチ活動まで一貫して実施する体制を構築し、研究マネジメント機能を強化する。政策担当者との綿密なコミュニケーションにより政策ニーズを的確かつ適時に把握し、積極的な政策研究対話(※)の実施や政策担当者への情報発信ツールの多様化等により広範な政策立案への貢献を果たす。

また、ニーズが高く時宜に適ったテーマを取り上げて国際会議・セミナー・講演会・国際シンポジウム等を開催するとともに、出版プラットフォームやウェブサイト等を通じて研究成果を機動的に発信する。各種情報発信ツールについては、より広範なユーザーへのリーチを目指し、かつ利便性を高めるべく、ウェブサイトのユーザビリティを高めて一般向けコンテンツの充実を図るほか、SNS や動画等の最新のデジタルツールを積極的に活用する。

※政策研究対話とは、研究所に所属する研究者等、または研究所が実施する研究事業に参画 している研究者等が、政策担当者に対して、定期的及び政策担当者の要請に応じて、対面ま たはオンライン形式にて研究成果の還元(情報提供及び提言)ならびに政策ニーズの把握等 を行う活動のこと。

(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積

国際的な政治・経済・社会秩序の変容や技術革新がもたらす産業構造の変化ならびにこれらが我が国を含めた国際社会に与える影響などについて国・地域・分野に特化した研究ならびにこれらを横断した研究を実施するとともに、持続可能性や包摂性の追求が問われる地球規模の課題にも取り組む。

具体的には、民主主義と権威主義の変容や米中対立下の国際関係、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界に与える影響など、グローバルな地政学リスクの分析研究、FTA・EPA、人の移動、コネクティビティに関する分析研究、伝統的な企業・産業研究に加えて、グローバル・バリュー・チェーン、イノベーション、デジタル化の進展と社会・経済への影響、ビジネスと人権、SDGs や規制・ルール形成など新たな産業発展や貿易円滑化に資する研究などを実施するとともに、我が国のグリーン成長の実現に資する研究ニーズ及び研究領域等の検討を行う。

これらの研究課題について、世界最大規模の研究集積や学術ネットワーク及び「経済地理シミュレーション・モデル(IDE-GSM)」をはじめとする独自の分析ツール等研究所の強みを活かし、世界最先端の学術的分析手法を活用しつつ研究成果を創出する。

(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

国内外の大学・研究機関や国際機関などとの共催も含め学術イベント等を開催するとともに国内外学会や WTO 等国際機関が主催する会議等に積極的に参画し研究成果を発信する。また、アジア・アフリカ等各国の貿易投資に携わる若手行政官等を育成する研修プログラム(イデアス)を実施する。これら学術イベントの開催や研究者の派遣・受入れ等を通じた学術ネットワークの構築・強化により国際的な学術研究ハブ機能とプレゼンス向上を図る。

学術研究成果・各種データの蓄積・整備ならびに情報発信を強化するため、図書館部門と出版企画編集部門が統合した「学術情報センター」が学術情報プラットフォームとしての機能を発揮する。同センターでは、世界有数の専門図書館として引き続き開発途上国・地域の関連資料情報の収集と提供を積極的に進めていく。機関リポジトリ「ARRIDE」による学術研究成果の電子的保存・提供、ウェブサイトによる情報発信の充実と利便性向上および出版プラットフォームを活用した電子書籍を含む出版物の刊行等を行う。